

経営計画作成セミナー&個別相談会

国(中小企業庁)の補助金(上限 50 万円)を活用して、販路拡大などを実施し、企業発展をめざそう!



日本経済の再生を目指す「アベノミクス」第三の矢・成長戦略の重点事業である「小規模事業者持続化補助金」小規模事業者が、商工会議所とともに作成する「経営計画」に基づいて実施する販路拡大などの積極的な取り組みに対して、上限50万円の補助金が出るものです。

当所では、本補助金の申請に必要な「経営計画」を作成するためのセミナーと個別相談会を実施します。ぜひ、ご参加下さい。

講師

(有)プリズム 代表取締役

妹尾 浩二 氏

香川大学経済学部卒。広告代理店・不動産会社を経て、平成5年四国初のPR専門会社を設立。中小企業や公的機関を中心に、広報・PR・ブランドづくりのコンサルティングに取り組んでいる。

(社)日本パブリックリレーションズ協会認定PRプランナー。
<http://www.prism-shikoku.com>



場 所 【セミナー】坂出グランドホテル2Fパレスの間 坂出市西大浜北1丁目2-33 TEL:0877-44-1000
【相 談 会】坂出商工会館 坂出市京町3-3-8

定 員 20名(先着順)

対象者 「小規模事業者持続化補助金」の申請を検討している坂出市内の小規模事業者の方
※小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が20人以下(卸売業・小売業・サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)を営む者については5名以下)の事業者をいいます。

お申込み・問い合わせ先 坂出商工会議所(担当・横井)

<http://www.sakaide.or.jp/> (当所ホームページから申し込みできます)
TEL: 0877-46-2701 FAX: 0877-45-6165

日 程 **セミナー** (自社の現状を分析、経営方針にマッチした的確な経営計画による補助事業を作成します)

第1日: 5月 9日(金) 13:30~16:30

●自社の現状を分析し、経営の方向性を決める

第2日: 5月15日(木) 13:30~16:30

●自社の経営方針を踏まえて、具体的に取り組む補助事業を計画する

相 談 会 (作成した経営計画と補助事業を講師とともに磨き上げ、補助金申請までお手伝いします)

5月16日(金)、19日(月)、22日(木) 13:30~16:30

5月21日(水) 18:00~21:00

※相談時間は1事業所につき30分を目安とします。(事前予約が必要です)

お申込みは裏面をご覧下さい

「小規模事業者持続化補助金」とは…

国（中小企業庁）の平成25年度補正予算による、新しい補助金制度として誕生したものです。小規模事業者が、商工会議所と一体となって実施する販路拡大等に取り組む費用の2／3を補助します。

補助上限額は **50万円** です。



※応募された「経営計画」に対して、有識者等で組織される審査委員会で審査を行い、評価の高いものから順に採択が決定されます。

※例えば、75万円の総経費に対して、その2／3の50万円を補助します。

※雇用の増加を伴う取り組み、従業員の待遇改善を伴う取り組みについては上限が100万円にアップします。

※セミナーの受講によって採択が保証されるものではなく、採択の審査に有利に働くものではありません。

●対象となる取り組みのイメージ（商店や飲食店で想定される取り組み例）

①広告宣伝

- ・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布する。
- ・自社ホームページをリニューアルする。

②集客力を高めるための店舗改装

- ・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化を図る。
- ・飲食店が和式トイレを洋式トイレに改造したり、座敷を掘りごたつにするなどにより、幅広い年代層の集客を図る。
- ・パン屋が衛生面を強化するため、陳列している商品の上にカバーを付け、商品がホコリなどに触れない工夫を図る。

③商談会・展示会への出展

- ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展する。

④商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

- ・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新する。

●当所の書類受付の締切：5月23日（金）午後5時必着 採択結果発表：6月下旬予定です。

※補助金の申請締切は5月27日（火）必着となっていますが、当所が支援計画書を作成する都合上、23日（金）を受付締切とさせていただきます。

事業所名		受講者名	
電話番号		受講者名	(〒 _____)
業種		所在地	
個別相談会	希望する · 希望しない	希望日・時間	日 時～

※ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することができます。

経営計画作成セミナー&個別相談会

国(中小企業庁)の補助金(上限 50万円)を活用して、販路拡大などを実施し、企業発展をめざそう!

日本経済の再生を目指す「アベノミクス」第三の矢・成長戦略の重点事業である「小規模事業者持続化補助金」小規模事業者が、商工会議所とともに作成する「経営計画」に基づいて実施する販路拡大などの積極的な取り組みに対して、上限50万円の補助金が出るものです。

当所では、本補助金の申請に必要な「経営計画」を作成するためのセミナーと個別相談会を実施します。ぜひ、ご参加下さい。

場 所 【セミナー】坂出グランドホテル2Fパレスの間 坂出市西大浜北1丁目2-33 TEL:0877-44-1000
【相 談 会】坂出商工会館 坂出市京町3-3-8

定 員 20名(先着順)

対象者 「小規模事業者持続化補助金」の申請を検討している坂出市内の小規模事業者の方
※小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が20人以下(卸売業・小売業・サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)を営む者については5名以下)の事業者をいいます。

お申込み・問い合わせ先 坂出商工会議所(担当・横井)

<http://www.sakaide.or.jp/> (当所ホームページから申し込みできます)
TEL: 0877-46-2701 FAX: 0877-45-6165

日 程 **セミナー** (自社の現状を分析、経営方針にマッチした的確な経営計画による補助事業を作成します)

第1日:5月 9日(金) 13:30~16:30

●自社の現状を分析し、経営の方向性を決める

第2日:5月 15日(木) 13:30~16:30

●自社の経営方針を踏まえて、具体的に取り組む補助事業を計画する

相 談 会 (作成した経営計画と補助事業を講師とともに磨き上げ、補助金申請までお手伝いします)

5月16日(金)、19日(月)、22日(木) 13:30~16:30

5月21日(水) 18:00~21:00

※相談時間は1事業所につき30分を目安とします。(事前予約が必要です)

参加
無料

「小規模事業者持続化補助金」とは...

国(中小企業庁)の平成25年度補正予算による、新しい補助金制度として誕生したものです。小規模事業者が、商工会議所と一体となって実施する販路拡大等に取り組む費用の2/3を補助します。

補助上限額は**50万円**です。



※応募された「経営計画」に対して、有識者等で組織される審査委員会で審査を行い、評価の高いものから順に採択が決定されます。

※例えば、75万円の総経費に対して、その2/3の50万円を補助します。

※雇用の増加を伴う取り組み、従業員の待遇改善を伴う取り組みについては上限が100万円にアップします。

※セミナーの受講によって採択が保証されるものではなく、採択の審査に有利に働くものではありません。

●対象となる取り組みのイメージ(商店や飲食店で想定される取り組み例)

①広告宣伝

- ・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布する。
- ・自社ホームページをリニューアルする。

②集客力を高めるための店舗改装

- ・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化を図る。
- ・飲食店が和式トイレを洋式トイレに改造したり、座敷を掘りごたつにするなどにより、幅広い年代層の集客を図る。
- ・パン屋が衛生面を強化するため、陳列している商品の上にカバーを付け、商品がホコリなどに触れない工夫を図る。

③商談会・展示会への出展

- ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展する。

④商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

- ・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新する。

●当所の書類受付の締切:5月23日(金)午後5時必着 採択結果発表:6月下旬予定です。

※補助金の申請締切は5月27日(火)必着となっていますが、当所が支援計画書を作成する都合上、23日(金)を受付締切とさせていただきます。

事業所名		受講者名	
電話番号		所在 地	(〒 - -)
業 種			
個別相談会	希望する · 希望しない	希望日・時間	日 時~

※ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することができます。